

「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗状況（令和3年度実績）

本市では、全児童の放課後対策として、「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」を一体的に運営し、就学後も保護者が安心して就労できる環境と子どもたちが学校で楽しく安全に過ごせる環境の整備を目的とした総合型放課後事業の実現に取り組んでいます。

そうした中、令和2年3月に「児童の放課後を豊かにする基本計画」を策定し、基本的な考え方に基づき、具体的な取り組みを進めてきました。今回、本計画に基づく令和3年度の取り組み状況について、以下のとおり報告します。

1. 基本的な考え方

- (1) すべての児童が自発的、自主的な諸活動を行うことができる環境の整備
- (2) 児童が自発性、自主性を発揮することができるような働きかけ
- (3) 児童の生活環境の変化に応じた放課後対策の実施

2. 各事業の具体的な取り組みの方向性と実績

(1) 留守家庭児童会室事業

(ア) 取り組みの方向性

- ①民間活力等も含めた様々な実施手法や効果的な施設整備、開室日時などの検討
- ②実施場所の確保
- ③運営に必要な職員の確保
- ④職員の資質向上

(イ) 令和3年度実績

取り組み項目	基本計画に記載した取り組み内容	令和3年度取り組み実績	達成度
待機児童解消	当面、令和3年度での解消をめざす。	申込期限である令和4年1月31日時点の「入室資格を有するすべての申込者」の受入れを行うことができず、94名の待機児童が発生した。	△
活用可能教室の有効利用	待機児童解消に向けて、活用可能教室の利用を図るとともに、特別教室等のタイムシェアリング等の手法により居室の確保を図る。	受入可能人数を臨時定員としたうえで、早い段階から学校との協議に取り組むなど、児童の受け入れに積極的に取り組んだ。	○
入室率の増	全児童数に占める入室率（令和3年度の見込み数値は、25.6%）	令和3年度の入室率は23.3%であり、前年度の24.2%から0.9ポイント下降し、見込みを下回った。	△
開所時間の延長に係る取り組み	開室日時など事業スキームの構築について検討を行う。	開所時間については、延長保育の導入により午後7時まで実施している。土曜日の開室につい	○

		ては、総合型放課後事業を実施していく中で検討を行う。	
運営における職員の確保	広報紙やホームページのほか、民間求人誌や民間求人サイトの活用などに取り組む。	広報紙やホームページのほか、民間求人誌や民間求人サイトを活用し、職員の確保に努めたが必要とする職員確保には至らなかった。令和3年度当初不足職員数74人で年度内の採用22人（うち転用7名含む）退職16人	△
職員の資質向上	専門的な保育技術・知識を習得するものや、配慮を要する児童への対応、職員の経験年数に応じた研修を実施する。	専門的な保育技術・知識を習得するものや、配慮を要する児童への対応等の研修を実施した。令和3年度は、コロナの影響もあり、集合研修ではなく各室及び近隣の室との合同で研修を行うなど研修手法を工夫した。	○
発達段階に応じた主体的な遊びができる環境の確保	児童の自由な仲間とのふれあいや、遊びを通じた社会性や自立性の育成を目指す。	児童の自主性を尊重しながら、発達過程や状況に応じて、職員が柔軟かつ必要な働きかけを行い、児童の発達を促した。また、児童の発達に関する職員研修に取り組み、ふりかえりを行った。令和3年度は、コロナの影響もあり、集合研修ではなく各室及び近隣の室との合同で研修を行うなど研修手法を工夫した。	○

(ウ) 今後の主な取り組み方策

留守家庭児童会室の待機児童解消に向けた取り組みは、今後は、放課後においてより多くの児童が安全で快適な時間を過ごせるよう、総合型放課後事業の取り組みの中で推進していくこととする。

(2) 放課後自習教室等事業

(ア) 取り組みの方向性

- ①「やる気リーダー」に加え、学習支援員を民間委託により配置
- ②放課後子ども教室のプログラムとの役割分担等の検討
- ③放課後子ども教室と放課後自習教室が相乗効果を発揮できるような実施手法を検討

(イ) 令和3年度実績

取り組み項目	基本計画に記載した取り組み内容	令和3年度取り組み実績	達成度
より効果的な学習環境整備	令和元年度の集団学習教室試行実施の結果を踏まえ、その後の実施について検討する。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、感染症予防対策を講じた上で放課後自習教室を実施し、目標70%に対して73%の利用率となった。	○

延べ参加児童数の増	1回あたりの参加児童数 (令和3年度の目標数値は、 1,215人)	1回あたりの参加児童数の令和3 年度実績人数は915人/45校	△
-----------	---	------------------------------------	---

(ウ) 今後の主な取り組み方策

放課後自習教室の事業検証を行い、総合型放課後事業の実施に向けて整理を行う。

(3) 放課後子ども教室事業

(ア) 取り組みの方向性

- ①安全・安心な学校の中で、多くの仲間とともに過ごす機会を全ての児童に提供
- ②総合型放課後事業の1つとして位置づけ、当面4事業の連携を試行的に実施・検証
- ③市立小学校全45校での本格実施に向けて、必要な作業を進める。

(イ) 令和3年度実績

取り組み項目	基本計画に記載した取り組み内容	令和3年度取り組み実績	達成度
全45校での実施	令和2年度から4年度までの期間において、放課後子ども教室・留守家庭児童会室・放課後自習教室・枚方子どもいきいき広場との総合的な連携・協働体制による放課後対策の試行とその検証を行う。 令和5年度以降、順次放課後子ども教室の開設をめざす。	放課後子ども教室を包含した「放課後キッズクラブ」を令和3年度から4校(直営2校)において先行的に実施した。	○
活用可能教室の活用	活用可能教室も利用して、活動の場の確保に努める。	令和3年4月から先行実施している4校のうち、3校は普通教室を、1校については図書室を活動の場として実施した。	○
延べ参加児童数の増	放課後キッズクラブとしてモデル事業を実施し、その検証結果を踏まえて、児童の積極的な参加を図っていく。	令和3年度は、コロナの影響を受けたものの年間延べ利用人数目標3,600人に対して目標の90.1%の3,244人となった。	○
発達段階に応じた主体的な遊びができる環境の確保	児童の自由な仲間とのふれあいや、遊びを通じた社会性や自立性の育成を目指す。	児童の自主性を尊重しながら、発達過程や状況に応じて、職員が柔軟かつ必要な働きかけを行い、児童の発達を促した。 また、児童の発達に関する職員研修に取り組み、ふりかえりを行った。令和3年度は、コロナの影響もあり、集合研修ではなく各室及び近隣の室との合同で研修を行うなど研修手法を工夫した。	○

(ウ) 今後の取り組み方策

・全ての児童を対象とした居場所づくりと増加する就学後の保育ニーズに対応するため、全校で「放課後子ども教室」を実施することで、ニーズに応じて「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」を選択できる環境を整備する。

・総合型放課後事業の運営面においては、放課後子ども教室の活動の場と留守家庭児童会室が近接していることが望ましいことから、今後も、両室のより一層の連携が図れるよう、活用可能教室の利用を図っていく。

(4) 枚方子どもいきいき広場事業

(ア) 取り組みの方向性

①児童の健全な育成を図る場を確保するため、全小学校区において継続的に実施する。

②地域の特色や多様性を生かしたプログラムの提供

(イ) 令和3年度実績

取り組み項目	基本計画に記載した取り組み内容	令和3年度取り組み実績	達成度
いきいき広場事業実施団体数の確保	各校区の小学1年生～6年生を対象とした地域団体やNPO等の活動実績等に応じた補助金を交付することにより、いきいき広場事業の活性化を図る。	・令和3年度の実施回数：555回（各団体年間12回以上45回までを補助対象） ・新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数は激減したが、全45校区で取り組むことができた。	対象外 (コロナ影響)
延べ参加児童数の増	令和3年度の目標人数：53,650人	・令和3年度の実績人数：12,782人 ・新型コロナウイルス感染症の影響で実施が難しかったが、昨年より参加者が増加した（9月までは活動を自粛した団体が多かった）。	対象外 (コロナ影響)
発達段階に応じた主体的な遊びができる環境の確保	体験活動を実施し、子どもの興味や関心などの好奇心をひきつけ、健やかな成長を促す。	地域の特色や多様性を生かしたプログラムの提供を行い、体験活動を実施し、子どもの興味や関心などの好奇心をひきつけ、健やかな成長を促した。	○

(ウ) 今後の取り組み方策

今後も児童健全育成事業として、地域の特色や多様性を生かしたプログラムを積極的に展開していきよう、地域団体やNPO等に対して支援・助成を行う。

(5) 児童の放課後等の事業の総合的かつ効果的・効率的な運営と連携

(ア) 取り組みの方向性

①児童の放課後等の事業の連携体制を整備し、児童の放課後対策を総合的に推進

②総合型放課後事業の効果的・効率的な運営を行うため、実施体制は民間活力を活用した運営委

託の推進や、職員の処遇・業務改善、ICTの活用、地域人材の活用等を総合的に勘案して実施

(イ) 令和3年度実績

取り組み項目	基本計画に記載した取り組み内容	令和3年度取り組み実績	達成度
総合型による 全45校での実施	令和2年度の夏季に放課後キッズクラブのモデル事業を実施する。		○
より総合的かつ効果的・効率的な運営を進めるための取り組み	日常の連携は、各事業者間の情報交換により児童の安全・安心を確保する。また必要に応じて、担当者間、所管部署間での検討会議を実施する。異なる事業を総合的に運営することが可能な市職員や民間事業者等による事業運営など、より総合的かつ効果的・効率的な運営が可能となる組み合わせを見定めて、総合型の運営を進める。	留守家庭児童会室と放課後自習教室は、全45校で実施済み。放課後子ども教室を包含した「放課後キッズクラブ」を令和3年度から4校（直営2校）において先行的に実施した。	○

(ウ) 今後の取り組み方策

これまで行ってきたモデル事業や先行実施での課題を踏まえ、経費の抑制や国庫補助金等を積極的に活用して財源の確保を図りながら、留守家庭児童会室と放課後子ども教室の一体的な運営を核とした総合型放課後事業を令和5年度から全校での実施を目指す。本格実施までの間、段階的な取り組みを実施する。

(6) その他

(ア) 令和3年度実績

取り組み項目	基本計画に記載した取り組み内容	令和3年度取り組み実績	達成度
配慮を必要とする児童への対応	配慮を要する児童の参加に適切に対応するため、それぞれの事業の内容に応じた必要なスタッフの配置等、体制の整備を行う。	配慮を必要とする児童も留守家庭児童会室を利用する機会が確保されるための適切な配慮及び環境整備を行い希望どおり受け入れた。（令和2年4月131人から令和3年4月178人）	○
児童が自発性、自主性を発揮することができるような働きかけ	役割に応じたスタッフの配置や、ノウハウやネットワークをもった人材の活用	ノウハウをもった地域人材を活用して、放課後子ども教室のスタッフとして配置した。	○

※達成度の考え方

「対象外」(コロナ影響)と表記しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、年度を通じた評価ができないもの。

「○」としたものは、基本計画に記載している数値目標及び記載内容について達成または、概ね達成できているもの。

「△」としたものは、基本計画に記載している数値目標及び記載内容について達成できていないもの。